

件名	その他必要な事項 (救急車等緊急車両の入構)
通報日	平成25年9月25日
概要	<p>7号機大物搬入口（屋外）でけが人が発生し、出血が止まらないことから、12時51分に救急車を要請した。</p> <p>被災者は足場材の搬出作業をしていた協力企業作業員の方で、水密扉に右手を挟み負傷した。 救急車は13時01分に入構し、出血は止まった。</p> <p>被災者は救急車で病院へ搬送し、「右中指伸筋腱断裂」と診断された。</p> <p>被災者は扉に挟んで負傷したのではなく、扉開閉ハンドル収納箱にぶつけて負傷したとのこと。</p> <p>(9月26日公表済み) <a href="http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25092601p.pdf">http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25092601p.pdf</a></p>